

**令和8年度（2026年度）
くまもと県南フードバレー推進協議会 会員活動支援事業募集要領**

1 目的等

くまもと県南フードバレー推進協議会（以下「協議会」という。）の正会員が、新たな市場開拓や市場優位性が見込まれるビジネスの創出などにチャレンジする機運を醸成し、市場分析等に基づいた売れるモノづくりに取り組むことで高い成果へつなげる活動などにより、経営力の向上や県南地域の食産業の活性化に資する事業を促進することを目的として、当該事業に要する経費に対し補助金等を交付します。

2 対象要件等

詳細は、くまもと県南フードバレー推進協議会会員活動支援事業実施要領別表「会員活動支援事業費補助金メニュー一覧」参照。

3 応募方法

(1) 申請書の提出

くまもと県南フードバレー推進協議会会員活動支援事業交付申請書（別記様式1）に添付書類を添えて、下記提出先に提出してください。

（注）申請内容は、関係市町村及び県関係課に情報提供します。

(2) 申請受付期間

令和8年（2026年）7月17日（金）まで（17時必着）

(3) 提出方法

郵送・持参またはメール

(4) 提出先

【郵送・持参先】

〒869-4201 八代市鏡町鏡村 363

くまもと県南フードバレー推進協議会事務局

（熊本県農業研究センターアグリシステム総合研究所フードバレー推進室内）

【メール送信先アドレス】

food28@pref.kumamoto.lg.jp

※送られたメールが届かない場合がありますので、必ずメールを送った旨の電話を
してください。 TEL 0965-52-1020 くまもと県南フードバレー推進協議会事務局

4 採択の方法

(1) 審査方法

補助対象者の補助金等の決定は、事業メニューごとに、有識者等による審査会で申請内容を審査のうえ決定します。

① 「売れるモノづくり支援事業補助金（商品開発・改良、販路開拓等）」

審査会において、プレゼンテーションを実施していただきます。

<審査会>

日程：令和8年（2026年）8月3日（月） ※時間は後日お知らせします。

内容：プレゼン10分、質疑応答

場所：八代市鏡町鏡村 363

熊本県農業研究センターアグリシステム総合研究所

フードバレーアグリビジネスセンター 2階

② 「売れるモノづくり支援事業補助金（トータルブランディング）」

審査会において、プレゼンテーションを実施していただきます。

※審査会日程等は、後日お知らせします。

③ 「新ビジネスチャレンジ支援事業助成金」

審査員が書面にて審査を行います。

(2) 審査基準

次の項目を基に評価し、総合的な審査を行います。

- ① 事業内容の妥当性 ②事業の効果 ③新規性および独自性、将来性 ④地域への波及や貢献 ⑤過去の採択状況（加点項目）

(3) 審査結果

審査の結果は、くまもと県南フードバレー推進協議会会員活動支援事業交付・不採択決定通知書（別記様式2）により申請者に通知します。

また、交付決定を受けた申請者（以下「事業者」という。）の名称、代表者氏名、事業内容、補助金交付決定額等をホームページその他適切な方法により公表します。

（注1）審査内容に関するお問い合わせについては応じられませんので、あらかじめご了承ください。

（注2）採択決定にあたっては、条件付きの場合や交付決定額が申請額より減額される場合があります。

5 注意事項

(1) 補助対象

補助対象となる活動は、補助金等の交付決定後となります。

(2) 補助対象経費

原則として、「消費税の納税義務者とならない者」または「消費税を納める義務が免除される者」もしくは「消費税の特例対象者」以外の事業者については、補助金等収入が消費税法上不課税取引に該当するため、税控除の対象となる消費税を事業対象経費の対象外とします。

国、都道府県等が実施する他の補助金、委託費を受給する事業と内容が重複するものは対象外とします。

【問い合わせ先】

くまもと県南フードバレー推進協議会事務局

（熊本県農業研究センターアグリシステム総合研究所

フードバレー推進室内） 担当：坂本

TEL：0965-52-1020

E-mail：sakamoto-a-dr@pref.kumamoto.lg.jp